

機械警備業務委託仕様書

1. 目的

受注者は、警備用機器により異常状態の監視を行い、これらの早期発見及び事故の拡大防止を図ることにより、警備対象施設の安全確保と円滑な業務運営に寄与することを目的とする。

2. 機械警備期間及び対象範囲

(1) 機械警備期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日

(2) 対象範囲

施設名称 宮崎県国民健康保険団体連合会

施設住所 宮崎市下原町231番地1

3. 警備方法及び任務

(1) 警備方法

火災及び不法行為等により作動する警備機器を電話回線により発注者と受注者を結び、異常発信があった場合は、速やかに現場に急行し、損害の拡大を防ぐこと。

(2) 警備任務

ア. 火災及び不法行為の拡大防止

イ. 事故発生時における関係先への通報連絡及び措置

ウ. 警備実施事項の報告

エ. 警備システム機器の保守点検操作

オ. その他必要な事項

4. 出動料金

警備セットミス、その他依頼による出動費は、受注者負担とする。

ただし、一月の出動回数が増える場合は、発注者と協議の上、出動料金を定めるものとする。

5. 警備運営上の権限

発注者は、警備任務遂行のため、受注者に必要な鍵を預託し、厳重な取扱いと保管をなすものとする。

6. 警備実施時間

原則、警備システム機器の警備を開始した時間から警備を解除した時間までとする。

ただし、火災監視は24時間とする。

7. 設置場所及び機器一覧

別紙「警備図面」、「機械警備機器一覧」のとおり

8. 機器の設置費用等

本契約に伴う機器設置、点検、交換並びに撤去に係る費用及び原状回復に係る費用は、受注者の負担とする。

ただし、本業務を行うために使用する電話回線使用料金については、発注者が負担するものとする。